電子納品特記仕様書〔工事〕

1　適用

本工事は、電子納品の対象工事とする。

電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、岩手県電子納品ガイドライン（以下、「岩手県ガイドライン」という。）及び国が策定している電子納品要領・基準等（以下「国の要領等」という。）に基づいて作成した電子データを指す。

2　電子納品実施区分

本工事における電子納品の実施区分は、次のとおりとする。

（　）本工事は、電子納品を「義務」として実施する。 **（○）本工事は、電子納品の実施を受発注者間の「協議」により決定する。**

※いずれかに「○」を記入すること

〔土木関係〕

なお、本工事において電子納品の実施を「義務」とする工種は、次のとおりとする。

【共通】 **（　）擁壁工（高さ 5.0m 以上）、（　）函渠工（内空 25 ㎡以上）、（　）橋梁上部工、** **（　）橋梁下部工、（　）杭基礎、（　）グランドアンカー、（　）ロックボルト** **【道路・街路】** **（　）トンネル、（　）落石防止柵、（　）雪崩防止柵、（　）電線共同溝、（　）消融雪設備、** **（　）道路情報盤、（　）ロック（スノー）シェッド、（　）ロック（スノー）シェルター** **【河川】** **（　）堰（高さ 3.0m 以上）、（　）水門、（　）樋門（高さ 3.0m 以上）、（　）海岸構造物** **【砂防】** **（　）砂防堰堤、（　）床固工、（　）地すべり施設、（　）急傾斜施設（高さ 2.0m 未満を除く）** **【下水道】** **（　）管路、（　）処理場・ポンプ場** **【港湾】** **（　）航路、（　）泊地、（　）船たまり、（　）防波堤、（　）防砂堤、（　）道流堤、** **（　）護岸、（　）岸壁、（　）物揚場、（　）桟橋、（　）係船杭** **【その他】** **（　）〔　　〕**

※　該当する工種に○を記入すること。

※　岩手県ガイドラインで定めている工種のほか、電子納品が必要な工種がある場合は、【その他】欄に記載すること。

〔水産関係〕

なお、本工事において電子納品の実施を「義務」とする工種は、次のとおりとする。

【漁港施設】
〔外郭施設〕
（ ）防波堤、（ ）導流提、（ ）護岸、（ ）胸壁、（ ）防砂提、（ ）水門、（ ）堤防、
（ ）防潮提、（ ）閘門、（ ）突提
〔水域施〕
（ ）航路、（ ）泊地
〔係留施設〕
（ ）岸壁、（ ）係船くい、（ ）船揚場、（ ）物揚場、（ ）桟橋、（ ）係船浮標、
（ ）浮桟橋
〔輸送施設〕
（ ）鉄道、（ ）橋、（ ）道路運河、（ ）駐車場
〔漁港施設用地〕
（ ）公共施設用地
【漁港浄化施設】
（ ）漁港浄化施設
【清浄海水導入施設】
（ ）清浄海水導入施設
【美化・利用整序促進施設】
（ ）美化・利用整序促進施設
【漁場施設】
〔魚礁〕
（ ）大型魚礁、（ ）浮魚礁、（ ）沈船魚礁
〔増殖場〕
（ ）着定基質、（ ）消波施設、（ ）海水交流施設
〔養殖場〕
（ ）消波施設、（ ）底質改善、（ ）区画施設、（ ）用地造成、
（ ）海水交流施設
【関連道】
（ ）関連道
【その他】
（ ）〔 〕

※ 該当する工種に○を記入すること
※ 岩手県ガイドラインで定めている工種のほか、電子納品が必要な工種がある場合は、【その他】欄に記載すること。

3 電子納品対象書類

〔土木、農業農村整備、治山林道、水産、企業局土木関係〕

本工事において、電子納品対象書類を「義務」又は「協議」とする区分は、次のとおりとする。

フォルダー	書類名	作成者		備考
		発注者	受注者	
DRAWINGS	発注図面	○		
DRAWINGS/SPEC	特記仕様書	○		
MEET/ORG	工事打合せ簿、出来形管理 品質管理等		△	
	建設材料の品質記録保存		○	土木工事共通特記仕様書 第 3 編 1-1-4 に示すもののみ対象とする
	ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物の品質確保		○	土木工事共通特記仕様書 第 1 編 3-1-2 に示すもののみ対象とする
PLAN/ORG	施工計画書		△	

DRAWINGF	完成図		○	前項において「義務」と定めた工種以外については、「協議」とする
PHOTO/PIC	工事写真書類		△	
PHOTO/DRA	参考図		△	
OTHARS/ORG	その他の資料		△	

※ 作成者欄の「○」は義務、「△」は協議を示す。
※ 上記以外の書類については、受発注者間の協議によって決定する。
※ 岩手県ガイドラインで定めているものの他に、電子納品が必要な書類がある場合は、上表に記載すること。

〔機械設備関係〕

本工事において、電子納品対象書類を「義務」又は「協議」とする区分は、次のとおりとする。

フォルダー	書類名	作成者		備考
		発注者	受注者	
DRAWINGS	発注図面	○		
DRAWINGS/SPEC	特記仕様書	○		
MEET/ORG	工事打合せ簿 出来形管理 品質管理　　等		△	
PLAN/ORG	施工計画書		△	
DRAWINGF	完成図		○	前項において「義務」と定めた工種以外については、「協議」とする
K.BOOK/ B.SPC、B.CHECK、 B.INST、B.DEVICE B.EXAM　　、 B.MANUAL	完成図書 実施仕様書、計算書 施工図面、機器図 施工管理記録書、取扱説明書		△	
K.DRAW/ D.LDR、D.SPC D.CHECK　　、 D.DRAWF D.DEVICE、D.EXAM D.MANUAL	施工図 台帳、実施仕様書 計算書、施工図面 機器図、施工管理記録書 取扱説明書		△	
PHOTO/PIC	工事写真書類		△	
PHOTO/DRA	参考図		△	
OTHARS/ORG	その他の資料		△	

※ 作成者欄の「○」は義務、「△」は協議を示す。
※ 上記以外の書類については、受発注者間の協議によって決定する。
※ 岩手県ガイドラインで定めているものの他に、電子納品が必要な書類がある場合は、上表に記載すること。

〔電気通信設備関係〕

本工事において、電子納品対象書類を「義務」又は「協議」とする区分は、次のとおりとする。

フォルダー	書類名	作成者		備考
		発注者	受注者	
DRAWINGS	発注図面	○		
MEET/ORG	工事打合せ簿、出来形管理 品質管理等		△	
PLAN/ORG	施工計画書		△	
DRAWINGF	完成図		○	(1)において「義務」と定めた工種以外については、「協議」とする
PHOTO/PIC	工事写真書類		△	
PHOTO/DRA	参考図		△	
OTHARS/ORG	その他の資料		△	

※ 作成者欄の「○」は義務、「△」は協議を示す。
※ 上記以外の書類については、受発注者間の協議によって決定する。
※ 岩手県ガイドラインで定めているものの他に、電子納品が必要な書類がある場合は、上表に記載すること。

〔建築関係〕

本工事において、電子納品対象書類を「義務」又は「協議」とする区分は、次のとおりとする。

フォルダー	書類名	作成者		備考
		発注者	受注者	
工事写真			○	

フォルダー		書類名	作成者		備考
			発注者	受注者	
PLAN	施工計画書	総合施工計画書		△	
		工種別施工計画書		△	
SCHEDULE	工程表	マスター工程表		△	
		月間工程表		△	
MEET	打合せ簿	工事打合せ記録		△	
MATERIAL	機材関係資料	試験計画書		△	
		試験成績書		△	
		品質証明書		△	
		調合表		△	
		規格証明書		△	
PROCESS	施工関係資料	試験計画書		△	
		試験成績書		△	
		出来高管理図		△	
INSPECT	検査関係資料	完成検査記録		△	

SALVAGE	発生材関係資料	発生材調書		○	
		処理報告書		△	
DRAWINGF	完成図	完成図		○	
MAINT	保全に関する資料	保全に関する説明書		△	
		官公署届出書類		○	
		備品リスト		△	
OTHERS	施工図	施工図		△	
	完成写真	完成写真		○	
	その他の資料			△	

※ 作成者欄の「○」は義務、「△」は協議を示す。
※ 上記以外の書類については、受発注者間の協議によって決定する。
※ 岩手県ガイドラインで定めているものの他に、電子納品が必要な書類がある場合は、上表に記載すること。

4　電子成果品は、岩手県ガイドライン及び国の要領等に基づいて作成し、電子媒体（CD-R）で 2 部提出すること。

5　電子成果品を提出する際は、電子納品チェックシステム・SXF ブラウザ等による成果品のチェックを行い、エラーがないことを確認するとともに、確実にウィルスチェックを実施したうえで提出すること。

6　電子成果品を提出する際には、「電子媒体納品書」を作成し、電子媒体と併せて提出すること。